

子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

太地町では、子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、生後6か月から18歳以下のお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

1. 対象者

接種日現在、太地町に住民票のある生後6か月から18歳以下のお子さん

※15歳から18歳以下のお子さんについては、就労していない方に限ります。また、ワクチンの種類によっては、接種開始が1歳からの場合もありますので、医療機関とご相談ください。

2. 助成対象となる期間

令和3年10月1日から令和4年1月31日まで

※上記の期間以外で接種した場合は、全額自己負担となります。また、接種の開始時期は、医療機関によって異なります。

3. 助成額

接種1回につき上限1,000円を助成します。

4. 助成回数

生後6か月から13歳未満は2回、13歳以上は1回。



5. 助成の申請方法

医療機関での接種を受けた後、必要書類等（①接種の際の領収書（原本）②接種記録のある母子健康手帳（※接種の際には母子手帳を持参し、医療機関において記録を記入していただきますようお願いいたします。）③振込先の口座情報がわかるもの（通帳など）④印鑑）を持参し、太地町役場住民福祉課で申請してください。

6. 申請期限

令和4年3月31日（水）まで

※子どものインフルエンザ予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。